

東日本大震災への税制上の対応 (新聞記事)

所得税・住民税軽減 前倒し 寄付金控除、所得の8割に

被災者減税 幅広く

第1弾を閣議決定

対象税目	手法	具体的な中身	
住宅や家財の被害に対応	所得税・住民税	被害に応じた減免税を前倒し	2010年分の所得から減免税を受けられるように
	所得税・住民税	住宅ローン減税の適用延長	倒壊した住宅でもローン残存期間は適用を継続
	固定資産税	課税を免除	津波被害を受けた区域の土地・家屋は11年分は免除
住宅再建を促進	登録免許税	建て替え時に免税	21年3月末までに新築・取得する建物・土地が対象
寄付を後押し	所得税	寄付金控除を拡充	控除限度枠を総所得の80%に拡大、NPO向け寄付に税額控除導入
自動車被害に対応	自動車重量税	廃車は還付、買い替えは免税	廃車は納付済みの税額の残り期間分を還付、免税は14年4月末までの買い替えが対象
	自動車取得税	買い替えは非課税に	14年3月末までの買い替えが対象に
	自動車税・軽自動車税	買い替えた自動車を非課税に	11年度分～13年度分を非課税に
企業の損失を補填	法人税	過去の納付額を還付	震災による損失額を2年前にさかのぼって還付
	法人税	工場や機械など買い替えた資産の特別償却	16年3月末までに建物なや機械、船舶、航空機な買い替えが対象
燃料不足に対応	揮発油税・軽油引取税	「トリガー税制」を凍結	ガソリン価格が高騰しても減税せず。利用者負担は増加

政府は19日午前の閣議で、東日本大震災の被災者や被災企業の支援税制第1弾の関連法案を決めた。住宅などが被害を受けた個人に対して所得税の減免税を前倒しして実施するほか、被災企業に法人税を払い戻す措置などを盛り込んでいる。被害が大きい自動車関連の税軽減や、津波被害を受けた地域の土地や住宅の固定資産税の免税など、阪神大震災よりも支援税制を拡充したのが特徴だ。(法案要旨3面に)

政府は同日午前に法案を国会に提出した。自民党などの要望も反映しており、月内に成立する見込み。被災者が発生した11年分からの適用だが、前倒しを認める。10年分の源泉徴収が済んでいるサラリーマンは確定申告すれば還付を受けられる。被害が大きく、1年で控除しきれない場合の繰越期間も現行制度の3年

を5年に延長する。10年分の所得をもとに課税する11年度の住民税でも同様の特例を設け、減税の恩恵を1年前倒しで受けられるようにする。

住めなくなった住宅にも従来受けていた住宅ローン減税の適用を継続する。市町村長の指定を受けた区域は土地や家屋の固定資産税や都市計画税を免税する。

地方法人税を減免も従来受けていた住宅ローン減税の適用を継続する。5月末の確定申告の際に還付の手続きをとる必要がある。阪神大震災の際には支援税制に盛り込まなかった地方法人税

復興支援のための税制支が検討対象となる。

通し。減税規模は被害の大きさなどによって異なるため、被災者への支援を徹底する。被災者への支援を徹底する。被災者への支援を徹底する。

企業向けでは過去に納めた法人税額から、大震災による損失額に相当する額を前年までさかのぼって還付する。大震災が発生した3月11日から1年間に終了する事業年度中に発生した損失が還付の対象。3月決算企業では、5月末の確定申告の際に還付の手続きをとる必要がある。阪神大震災の際には支援税制に盛り込まなかった地方法人税

にも減免税措置を設ける。津波被害を受けた自動車については廃車時に重額を支払ったのに、買い替えの支援税制も設ける。大震災関連の寄付優遇や、ガソリン価格の高騰が続いた場合に揮発油税などを大幅減税する「トリガー税制」の凍結も盛り込んだ。

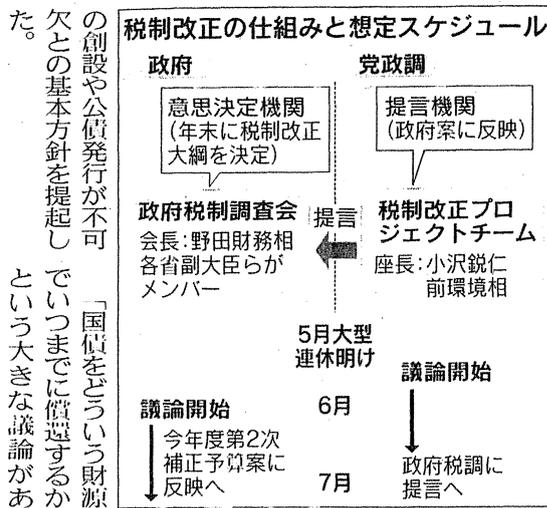
政府は今後、中期的な復興支援のための税制支が検討対象となる。

東日本大震災の復興財源を確保するための税制論議で、政府と民主党間の主導権争いが活発になってきた。政府の復興構想会議が検討を表明したこと、民主党が増税の賛否や決め方を含めて異論を唱えた。決定権限は最終的に政府税制調査会にあるが、復興を巡る組織乱立と党内閣の支持率低迷に乗じて党が関与を強めている構図だ。

増税論議の端緒は政府の復興構想会議。五百旗頭真議長(防衛大学校長)は14日の初会合で、復興財源として「震災復興税」

民主主導権争い強める

復興財源巡る税制論議



の創設や公債発行が不可欠との基本方針を提起し、

「(首相、22日) (復興財源には) 期間限定で所得に対する税の上乗せが望ましい」(仙谷由人官房副長官、24日) 政府の動きに警戒を示すのが民主党の税制改正プロジェクトチーム(P.T)だ。小沢鋭仁座長は28日、日本経済新聞の取材に「景気を刺激するためには、少なくとも2、3年は具体的な増税の話をしてはいけないことが大事だ」と指摘。「(増税の) 大

内閣の支持率低迷／組織乱立

決定力の低下見透かす

きな絵を描いても選挙で高騰が続いた場合に揮発力したなら実現できない」と先行する増税論をけん制した。

党政調会長を兼ねる玄葉光一郎国家戦略相は、5月半ばから税制改正P.Tで復興財源の議論を始める方針を明らかにしており、税制論議の主戦場はまず党のP.Tになる。ただ、民主党政権ではP.Tの決定がすんなり通るわけではない。

決定権を握っていた自民党政権下の党税制調査会と異なり、あくまで民主党のP.Tは提言機関。最近ではガンリン価格の

高騰が続いた場合に揮発力したなら実現できない」と先行する増税論をけん制した。

復興財源確保のための増税に関しては、菅政権に批判的な小沢一郎元代表に近い議員だけでなく、中間派にも反対論が広がる。政治力と政策決定は表裏一体。政府・民主党内で主導権争いが過熱している底流には確固たる政策決定の仕組みが出来上がっていないという事情も影響している。

復興財源 所得・法人増税軸に 自民、2次補正を本格議論

自民党は週明けから2011年度第2次補正予算編成に向けて、東日本大震災の復興対策と財源を巡る議論を本格化する。子ども手当の撤回など民主党マニフェスト(政権公約)の見直しによる財源捻出を盛り込む一方、復興国債の償還財源は所得税と法人税の臨時増税を軸に検討する方向。2次補正予算案の骨格を早期にまとめて政府・与党に提案し、国会

会中の成立を迫る構えだ。民主、自民、公明3党は4月末にまとめた合意文書で「復興のための国債は従来の国債と区別し、その消化や償還を担保する」と明記した。償還財源は、所得が高い人に相対的に高い負担を求める所得税の累進課税強

化や法人税減税の凍結などの検討が進む見通し。償還期間や利率も併せて検討する。自民党は先の参院選マニフェストで消費税10%への引き上げを掲げたが、党内には大震災後の景気の落ち込みがさらに悪化すると、財源に消費税を充てることに慎

重な声が強い。消費税を社会保障目的税とする党の方針は堅持する方向だ。政府・与党は2次補正予算案の提出時期を決めていない。今国会を延長しない場合、菅政権の対応を批判する機会が減るため、自民党は2次補正予算案の

今国会の成立を求める考えだ。

被災者「減税」

周知に走る

自宅や車、一部税還付



特例法の内容を説明するパンフレット

東日本大震災で被災した人や企業の税金を減免する特例法が4月末に施行され、国税当局が被災者向けの広報や相談の準備に奔走している。特例法の対象範囲は広く、仕組みも複雑。解説用のパンフレットを作るほか、説明会の開催も検討する。税務署も被災し万全の態勢とは言えないなか、国税当局は「制度を広く活用してもらうために力を尽くしたい」と知恵を絞る。

特例法では、自宅や自 済みの所得税や自動車重 家用車が損傷した場合 量税の一部が還付される 部破損した家屋は30万 戸に、損害額に応じて納付 などの支援策が盛り込ま てる。地震で全半壊や一

国税、パンフや説明会

両が津波で流されてお り、特例法の対象は膨大 になる見通し。
「被災地でどう周知す るかが課題だ」。東北6 県を管轄する仙台国税局 の担当者は頭を悩ませる。特例法は4月27日に 成立して即日施行。還付 額の計算方法など複雑な 内容を含むが、被災者向 けの説明の準備にあてる 時間はほとんどなかつ た。

国税庁は施行直後の27 日深夜に特例法の内容を ホームページに掲載。た だ避難所の多くはインタ ーネットを使える環境に なく、同庁は対象者向け のパンフレットを印刷す ることを決め、原版のデ ータを各国税局に送っ た。
各地で印刷を急ぎ、連 休明けまでに被災地の税 務署でも受け取れるよう にする。
仙台国税局では特例法 の問い合わせに応じるた め、震災後に設けた電話 相談センターを連休中も

継続して開く。
今後は被災者を集めた 説明会の開催も検討して いるが、場所の確保が難 題だ。
大船渡税務署(岩手県 大船渡市)など2税務署 が浸水するなどして使え なくなったり、公民館 などでも多くが被災した ため、同局担当者は「自 治体と協力して開催方法 を探らない」と慌ただ しく話す。
還付手続きなどのため に多くの人が窓口を訪 れ、混雑することも予想 される。
被害が甚大な沿岸部の 税務署の多くは職員数が 20〜50人の小所帯。人手 不足解消のため、国税庁 は連休明けに東京国税局 などから職員を数十人規 模で派遣する。
国税庁幹部は「税の還 付が受けられれば生活再 建の一助になる。周知や 相談の態勢を早期に整え たい」としている。

税制改正法案 民主が修正検討

法人減税など

民主党の安住淳国会対策委員長は10日の記者会見で、棚上げ状態になっている今年度税制改正法案の扱いについて「法人

税や相続税の考え方を各党が持ち寄って、合意できるなら修正でいい」と述べ、与野党協議で法案修正を検討する考えを示した。同法案は法人実効税率引き下げや相続税増税などを盛り込んでいる。修正協議は東日本大震災の復興財源に充てる狙いも念頭にあるとみられる。

税制改正法案は野党多数の参院で可決の見通しが立たず、審議がたなざらしになっている。

11年度税収 減額補正へ

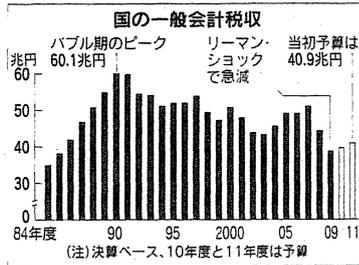
震災で数兆円規模

財務省 検討 金融危機時 下回る恐れ

財務省は2011年度の第2次補正予算編成で、同年度の税収見積もりを減額する方向で検討に入る。東日本大震災の影響で、法人税や消費税など基幹税の減収が想定されるためだ。当初予算で約41兆円と見込んでいた税収を、数兆円規模で減額する公算が大きい。補正後の税収は08年の金融危機の影響で大幅に減少した09年度の38兆円台を下回り、バブル経済前の水準まで落ち込む可能性もある。

国債増発要因に

同省が税収の減額補正、次補正の編成では、国債を増発するのには、本格的な追加発行など財源の調な復興対策を盛り込む。違が課題になるためだ。



2011年度税制改正法案の修正議論のポイント

法人税	実効税率5%下げを先送りへ。自民・公明も足並み
所得税	成年扶養控除の縮小などによる増税について、野党の批判が根強い
相続税	基礎控除の縮小などによる増税について、野党の批判が根強い
納税環境整備	納税者権利憲章の策定などについて、野党の批判が根強い

税制改正17年ぶり修正へ

政府・与党は可決・成立が大勢を運んでいる2011年度税制改正法案を修正する方向だ。年度改正法案の修正は、国民福祉税制で混乱した細川護国政の1994年度改正以来、17年ぶり。法案成立へ野党の協力を取り付けるのが狙いで、目玉の法人実効税率の引き下げは先送りが濃厚

法人減税先送り濃厚 所得税増税に慎重論

法人減税先送り濃厚 所得税増税に慎重論

法人実効税率を5%下げる。所得税や相続税の増税も凍結の可能性もある。11年度の税制改正法案は、法人実効税率を5%下げる。所得税の控除縮小や相続税の最高税率引き上げなどの増税で、高所得者や富裕層に負担を求めるのが、参院と衆院で多数派が異なる「逆転国会」で野党の協力が得られず、国会審議が柳上げとなっている。法案が成立しなければ、個人や企業がどのように課税されるかが決まらない状態が長引き、輸入見直しも不確かなままとなる。政府・与党内では法案を修正し法人実効税率引き下げを見送る案が有力。自民・公明も東日本大震災の復興期間中の見送りをおおむね足並みをそろえる。議次第で、税制改正法案の決断は先に先送りされる可能性もある。

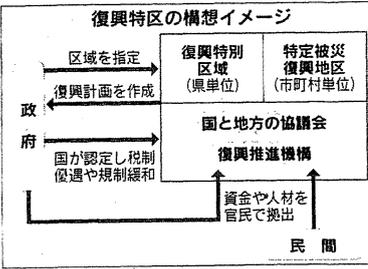
震災の影響を当初予算の税収見積もりにも早急に反映させることで、2次補正での国債の増発規模や増税の議論のたたき台にする狙いがある。当初予算での11年度の税収見積もりは40兆9270億円。財務省は震災の11年度税収への影響について調査を開始。法人税など大半の税目で見積もりを下回る公算が大きいとみている。仮に補正後の税収見積もりが09年度実績の38兆7330億円を下回る。国の税収は予算段階とはいえ1985年度以降の水準まで落ち込む。11年度は税制改正法案がまだ可決・成立していない。法案では法人税率引き下げなどで4900億円の法人税の減収を見込んでいたが、仮に減税を先送りしても、それを上回る規模の法人税収の自然減が生じるとみている。

10年度の税収見積もり(補正後)で39兆6430億円)については、震災前までの税収が予算で想定していたベースを2兆円程度上回って推移して

復興特区 市町村ごと

特措法案 土地利用・雇用に裁量

政府が検討中の「東日本大震災復興特別措置法(仮称)」の要綱案が12日明らかになった。被害が大きかった県や市町村単位で特別区域や特定地区を設け、税財政上の優遇措置を取り入れ、土地利用計画などの手続を簡単にしたりする。特区では地方自治体の業務を補う官民の復興推進機構をつくる。ヒト、モノ、カネを集中的に投入しやすくなる。と、復興のスピードを上げる。特別措置法は3面「きょうのこぼし」参照。―関連記事2面に



税制優遇、投資しやすく

被災県の要望反映

特区構想や復興基金 政府となお調整必要

政府が検討している東日本大震災復興特別措置法(仮称)の要綱案が12日明らかになった。被災県が国に要望している内容に近い案を盛り込んだ。特区構想は宮城県が水産業の復興を目的に提案。復興基金は震災前の債務に震災で発生した債務が加わる「二重ローン」対策として、若手県が創設を求めた。法案の細目については異論もあり、政府は水産業の効率化を進め、競争力を高める効果と地元の調整が必要だ。(1面参照)

宮城県では養殖施設や流通・加工施設など水産業の関連施設が津波で大規模に被災した。村井は宮城県が水産業の復興を目的に提案。復興基金は震災前の債務に震災で発生した債務が加わる「二重ローン」対策として、若手県が創設を求めた。法案の細目については異論もあり、政府は水産業の効率化を進め、競争力を高める効果と地元の調整が必要だ。(1面参照)

復興特措法 早期成立狙い 法案一本化

政府は当初、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。政府は当初、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【基本的考え方】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【各分野の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【取組上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【財政上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

特区構想は若手、宮城、福島3県などが対象になる見通しだ。要綱案は各府省の副大臣級会議で示した。政府は次期臨時国会での提出を念頭に置く。特措法の柱となるのは、県ごとの復興特別区域と、特に被害が甚大な市町村の特定被災復興地区。複数の市町村が一つの特定地区になることもある。自治体が独自で地域事情に沿って復興基本方針や土地利用、雇用確保の計画を作り、政府が認定する仕組みだ。

復興特措法の要綱案

【取組上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【財政上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【取組上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【財政上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【取組上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【取組上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【財政上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【取組上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。

復興特措法の要綱案

【財政上の特例措置】復興特措法は、被災地を支援する特措法案を例えば所有不明の土地の取り扱いなどの項目ごとに国会に提出することを想定していた。法案が多くなれば国会審議に時間がかかると懸念されていた。